

看護職員処遇改善評価料について

当院は、職員の処遇改善を目的として「看護職員処遇改善評価料 33」を算定しています。

本評価料による財源は、次の取り組みに充てています。

- 職員の賃金改善
- 夜勤手当等の処遇改善
- 働きやすい職場環境の整備
- 教育・研修体制の充実

今後も、患者さまに安全で質の高い医療を提供できるよう、

職員の働きやすい環境づくりに努めてまいります。

令和8年6月1日

西岡病院